

令和3年4月12日

組合員各位

県央愛川農業協同組合
代表理事組合長 馬場 紀光

令和3年度組合員地区座談会について

日ごろ、農協事業においては特段のご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

組合では、例年、総代会の前に組合員地区座談会（事業説明会）を開催し、組合員の皆様方から貴重なご意見をいただいておりますが、新型コロナウイルス感染症のまん延が騒がれている中で、組合員皆様方の健康面を最優先に考えると、この様な時期に開催することは適切でないと判断いたしました。

しかしながら、昨年に引き続き2年連続で開催をしないことは、組合としても皆様からの貴重な意見を拝聴する機会を逸することから、組合員皆様方が安心して出席できる時期に改めて座談会を開催する方向で検討をいたします。

何卒、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、令和3年度組合員地区座談会へ提出する予定だった資料は、総代会事前説明資料として、ご意見・ご要望を記載いただく書面とともに、各店舗に備え置きをいたします。ご意見・ご要望書面については、各店舗へご提出いただくか、各店舗の「ご意見箱」へご投函をお願いします。

また、第39期通常総代会は令和3年5月29日（土）午後1時に愛川町農村環境改善センターで開催する予定としていますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況などを注視しながら、組合員皆様の健康面へ配慮した開催方法を検討し、改めてご案内いたします。

誠に恐縮ではありますが、ご理解、ご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

以上